平成２８年（フ）第４７７号
川崎市中原区中丸子571番地　ＪＭＴビル３－Ｂ
債務者　野瀬千賀子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１６６号
静岡県富士市岩本2191番地の２
債務者　影山　晋司
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　知一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第２１８号
千葉県成田市成井418番地２
債務者　山崎　正顕
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　真人
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第９７７号
東京都国分寺市本町３丁目８番９号メゾンラフレシール505
債務者　小林　睦尚
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月14日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第４５９号
川崎市中原区下小田中６丁目５番４－203号
ジュネス秀和
債務者　小松　有美
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第９４号
長崎県東彼杵郡川棚町新谷郷1218番地
債務者　宮本　経義
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　優
4　破産債権の届出期間　平成28年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１９８号
北海道札幌市厚別区厚別南４丁目４番１－206号、申立時の住所北海道士別市大通北６丁目45番地
債務者　鈴木　健二
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年１月５日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７３５号
横浜市中区本郷町２丁目60番地６　ユナイト本牧103号室
債務者　吉田　清朗
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野木　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月16日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１９８１号
横浜市戸塚区舞岡町3410番地　サンハイム101号
債務者　前田　義弘
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４０１号
川崎市高津区上作延139番地８　サンアリーナ溝の口　210
債務者　齋藤真直美
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　源
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４０２号
川崎市高津区上作延139番地８　サンアリーナ溝の口　210
債務者　齋藤　政彦
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　源
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１０８号
長崎県佐世保市神島町10番35号、前住所長崎県佐世保市赤崎町128番地25
債務者　野田　　勉
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　裕子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月20日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２８年（フ）第１６０号
新潟市中央区弁天橋通１丁目36番17号
債務者　二宮　広美
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　破産債権の届出期間　平成28年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８２号
和歌山県岩出市岡田787番地の14
債務者　假屋園理津子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　喜彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係